

8 不安を解消したい



(1) 権利擁護いたばしサポートセンター

日常生活上の意思決定に不安のある方に対して、福祉サービスの利用の援助や日常的な金銭管理、成年後見制度の利用支援などを通して、地域で安心して生活できるように支援します。

【問合】社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会 権利擁護いたばしサポートセンター
☎5943-7070(月～金 9:00～17:00) ※来所相談は完全予約制

権利擁護総合相談	福祉サービスの利用に関する総合的な相談窓口（無料）
地域福祉権利擁護事業 （日常生活自立支援事業）	福祉サービスの利用・日常的な金銭管理の援助、重要な書類などの預かり（有料）
専門職による権利擁護専門相談	法律・福祉の専門職による権利擁護や成年後見制度の利用に関する専門的な相談（無料） ※ センター職員との事前相談が必要です。
成年後見制度利用支援	成年後見制度利用のための、具体的な手続き方法などの相談と利用支援

区ホームページ
で詳細をご確認
いただけます。



(2) 消費者被害にあったとき

商品やサービスをめぐる契約（解約）のトラブルなど、消費生活に関する相談窓口です。

※祝日・年末年始を除く

板橋区消費者センター	契約や解約のトラブルなどで困った時の相談窓口	☎3962-3511 (月～金 9:00～16:30)
高齢者被害110番 (高齢者のための消費生活相談専用電話)	消費生活トラブルで困ったときの相談窓口 ※ ご本人・ご家族からの相談はこちら	☎3235-3366 (月～土 9:00～17:00)
高齢消費者見守り ホットライン	介護事業者、民生委員などの身近な方からの 高齢者被害についての通報や問合せ窓口	☎3235-1334 (月～土 9:00～17:00)

(3) 特殊詐欺被害に備える

※祝日・年末年始を除く

特殊詐欺等対策電話機等 購入費補助	特殊詐欺等対策電話機や自動通話録音機の 購入費への一部補助	防災危機管理課 防犯促進係 ☎3579-2153 (月～金 8:30～17:00)
簡易型自動通話録音機 の配付	65歳以上の区民へ無償配付 (先着2000台、無くなり次第終了)	

(4) 警察署に相談する



警視庁総合相談センター	相談内容に応じて相談窓口などを案内	☎#9110 または 3501-0110
運転免許の自主返納	加齢に伴う身体機能の低下などのため運転に不安を感じるようになった方は、自主的に運転免許証を返納することが可能です。	板橋警察署 ☎3964-0110 志村警察署 ☎3966-0110 高島平警察署 ☎3979-0110